



# 目次

1	はじめに	1
2	中間評価の結果(概要)	3
3	施策目標の進捗状況(各論)	4
4	施策目標の進捗状況(全体)	14
5	各施策の取組状況	15
6	中間評価(まとめ)	34

# 1 はじめに

- 本計画の中間年度である令和5(2023)年度に、基本目標の実現に向けて本計画に定めた具体的な施策の取組状況や目標値の進捗状況を確認し、中間評価を行います。
- 県が栃木県地方薬事審議会に中間評価(案)を提示し、必要な意見を聴取した上で、中間評価として取りまとめ、公表します。

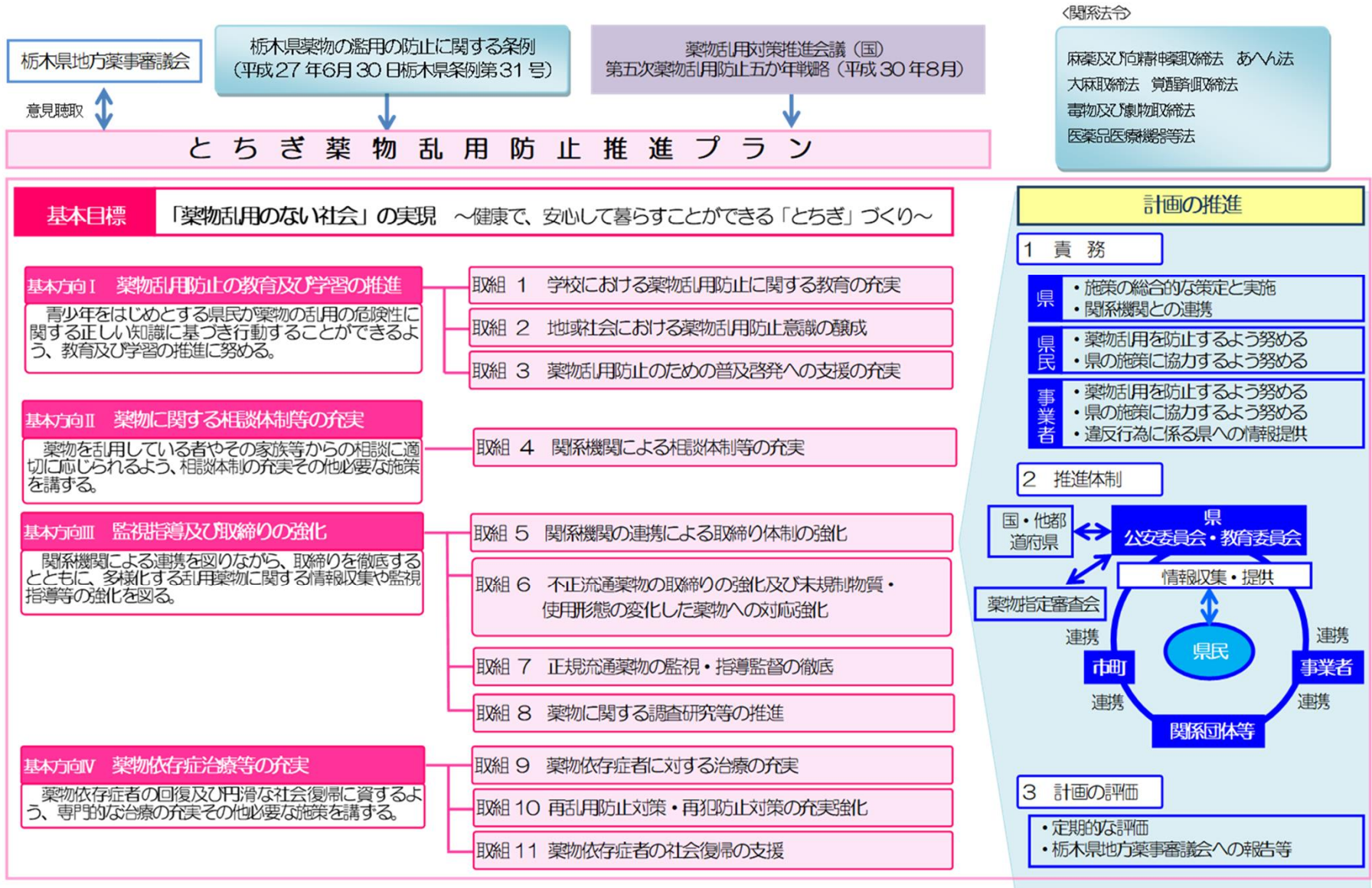
## プランの概要

- 名称  
とちぎ薬物乱用防止推進プラン(2期計画)
- 計画期間  
令和3年度から令和7年度までの5か年
- 経過  
平成27年6月に制定した「栃木県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、平成28年3月に1期計画を策定し、総合的な薬物乱用防止対策を推進  
更なる対策の強化に取り組むため、令和3年3月に2期計画を策定
- 基本目標  
「薬物乱用のない社会」の実現 ～健康でいきいきと暮らし、安全・安心を実感できる「とちぎ」づくり～

## 中間評価のスケジュール

時期	中間評価	事務局
7月中旬		✓ 関係課へ取組状況の照会 ・取組結果、課題、今後の対応方針
8月下旬		✓ 照会 ✕
10月	中間評価(素案)	✓ 中間評価(素案)の作成 ・照会結果取りまとめ、施策目標の評価
11月	中間評価(案)	✓ 中間評価(案)の作成
12月	中間評価の完成	✓ 審議会(12/14) ✓ 公表 ・県HP、関係機関へ通知

# 1 はじめに: プランの推進体系



## 2 中間評価の結果(概要)

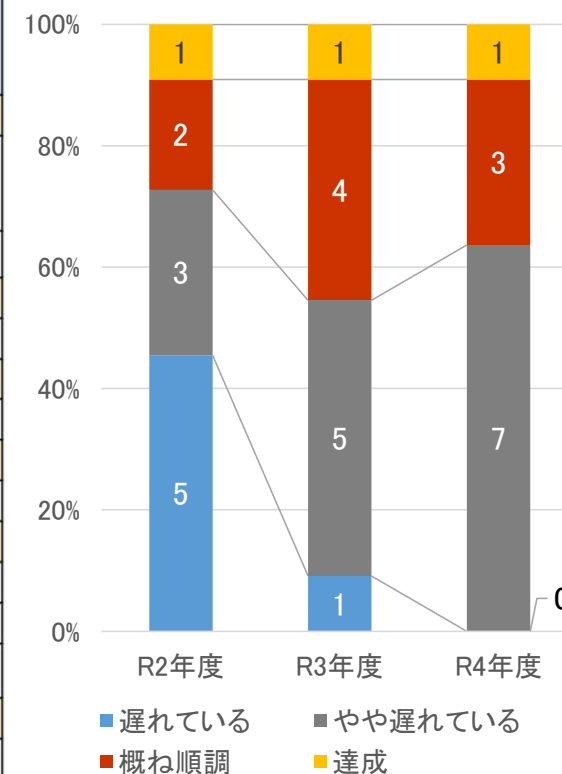
- いずれの年度もコロナ禍の影響で「やや遅れている(☁️)以下の評価」数が過半数を超えており、全体として目安どおりには進んでいない状況です。
- 令和4年度は、「遅れている(☔️)評価」がなくなり、改善の兆しが見られたことから、本中間評価で明らかとなった各取組の課題解決のための対応をし、計画を推進して参ります。

施策目標の進捗状況(一覧)

施策目標	目標値 令和7(2025) 年度	ベース値 令和元(2019) 年度	実績値						詳細 (頁数)
			令和2(2020)年度 評価		令和3(2021)年度 評価		令和4(2022)年度 評価		
取組1 学校における薬物乱用防止に関する教育の充実									
薬物乱用防止教室実施率 ・中学校 ・高等学校	100% 100%	93.9% 92.0%	57.0% 48.6%	☔️ ☔️	84.2% 78.7%	☁️ ☁️	93.8% 83.8%	☁️ ☁️	4頁
薬物乱用防止学生サポーター登録者数(累計)	195名	144人	144人	☁️	169人	☀️	169人	☀️	5頁
取組2 地域社会における薬物乱用防止意識の醸成									
薬物乱用防止指導員の活動率	100%	93.8%	84.7%	☔️	92.1%	☁️	98.6%	☀️	6頁
取組4 関係機関による相談体制等の充実									
相談拠点機関の設置	1施設	0施設	1施設	★	1施設	★	1施設	★	7頁
取組7 正規流通薬物の監視・指導監督の徹底									
正規薬物取扱者等への立入検査率	35.0%	32.0%	28.0%	☔️	26.7%	☔️	28.9%	☁️	8頁
取組9 薬物依存症者に対する治療の充実									
薬物再乱用防止教育事業への申込者数(累計)	175人	119人	132人	☀️	142人	☀️	151人	☀️	9頁
薬物再乱用防止教育事業終了者数(累計)	40人	23人	24人	☁️	30人	☀️	30人	☁️	10頁
専門医療機関・治療拠点機関の設置	専門医療機関:3施設 治療拠点機関:1施設	専門:0施設 治療:0施設	専門:1施設 治療:0施設	☀️ ☁️	専門:1施設 治療:0施設	☀️ ☁️	専門:1施設 治療:0施設	☁️ ☁️	11頁
取組10 再乱用防止対策・再犯防止対策の充実強化									
薬物再乱用防止教育事業申込者の再犯率(累計)	10.0%	10.1%	10.6%	☔️	10.6%	☁️	10.6%	☁️	12頁

★:達成 ☀️:概ね順調 ☁️:やや遅れている ☔️:遅れている

施策目標の評価項目数の推移



### 3 施策目標の進捗状況 取組1:学校における薬物乱用防止に関する教育の充実—1

#### 施策目標

#### ★薬物乱用防止教室実施率

##### ベース値

令和元(2019)年度

- ・中学校 93.9%
- ・高等学校 92.0%

##### 目標値

令和7(2025)年度

- ・中学校 100%
- ・高等学校 100%

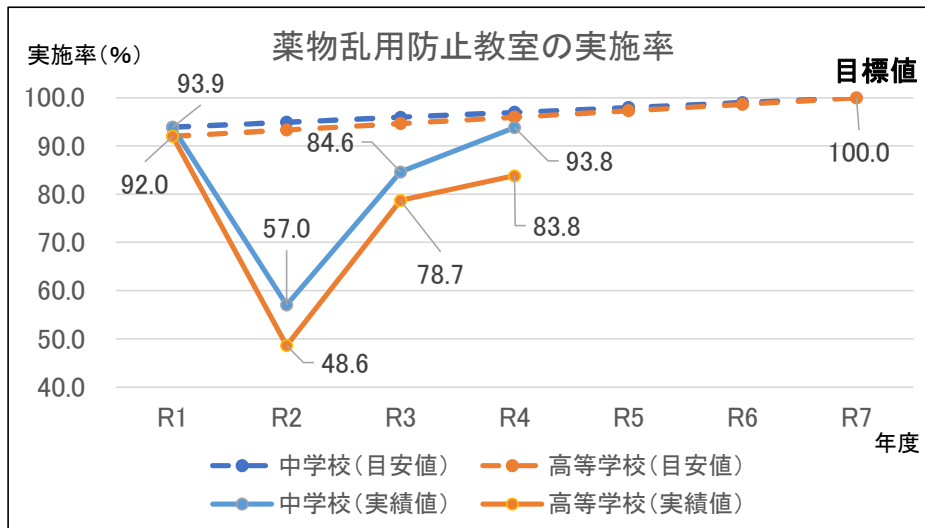
##### 【データの算出】

・年度内に薬物乱用防止教室を実施した学校数÷全学校数(単位:%)

##### 【目標】

・完全実施(100%)を目指します。

- 薬物の乱用を未然に防止するためには、青少年のうちから薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることが重要です。
- 特に青少年を中心に乱用が拡大している大麻に関しては、「有害性がない」等の誤った情報がインターネット等で流布されており、危険性及び有害性に関する正しい知識を伝える必要があります。
- このようなことから、児童生徒の薬物乱用防止意識の向上と正しい知識の習得を目的とした学校等における薬物乱用防止教室の実施率を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

- ・中学校 93.8%(+9.6ポイント)
- ・高等学校 83.8%(+5.1ポイント)

#### 評価



#### 評価

- 令和2(2020)年度はコロナ禍の影響を受け、実施率が大幅に低下しました。
- 令和3(2021)年度以降の実施率について、中学校ではコロナ禍前の水準まで回復してきましたが、高等学校においては、回復傾向にはあるものの約8ポイント低い状況です。
- 私立中学校及び私立高等学校における薬物乱用防止教室の実施率が低い状況です。

#### 今後の対応

- 各学校に対して、研修会等様々な機会を捉えて、薬物乱用防止教室による児童・生徒への啓発の必要性を周知していきます。
- 私立中学校及び私立高等学校に対しては、講師の派遣や資料提供などを行い、薬物乱用防止教室の実施に向けた支援に取り組んでいきます。
- 中学校に対しては、薬物乱用防止啓発演劇も活用していきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位: %>

	R1年度			R2年度			R3年度			R4年度		
	学校数	実施数	実施率	学校数	実施数	実施率	学校数	実施数	実施率	学校数	実施数	実施率
私立中学校	7	2	28.6	7	2	28.6	7	1	14.3	7	5	71.4
私立中等教育学校(前期)	1	1	100.0	1	0	0.0	1	0	0.0	1	1	100.0
県立中学校	3	3	100.0	3	2	66.7	3	2	66.7	3	3	100.0
市町立中学校	153	148	96.7	153	89	58.2	153	135	88.7	148	140	94.6
国立中学校	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
中学校計	165	155	93.9	165	94	57.0	165	139	84.7	160	150	93.8
県立高等学校	59	59	100.0	59	28	47.5	59	52	88.1	58	53	91.4
私立高等学校	15	9	60.0	14	8	57.1	15	6	40.0	15	9	60.0
私立中等教育学校	1	1	100.0	1	0	0.0	1	1	100.0	1	0	0.0
高等学校計	75	69	92.0	74	36	48.6	75	59	78.7	74	62	83.8

### 3 施策目標の進捗状況 取組1:学校における薬物乱用防止に関する教育の充実-2

#### 施策目標

#### ★薬物乱用防止学生サポーター登録者数(累計)

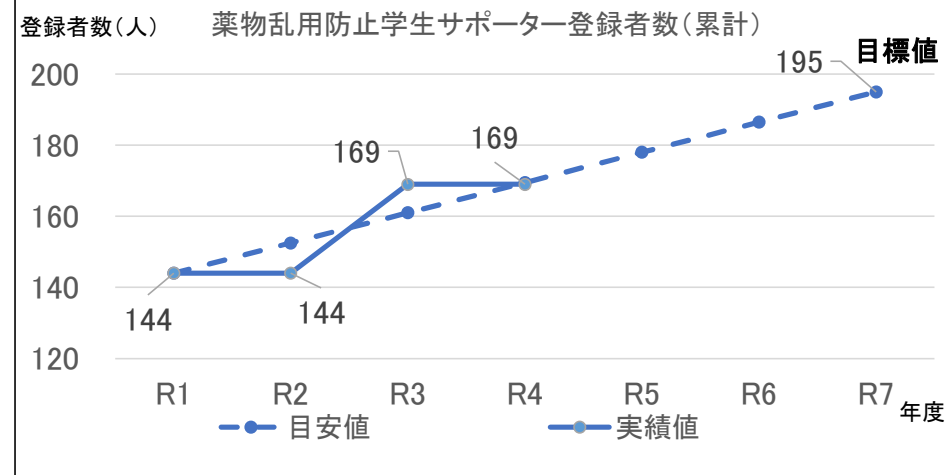
**ベース値**  
令和元(2019)年度  
・144人

**目標値**  
令和7(2025)年度  
・195人

【データの算出】  
・学生サポーター「ダメ♥ゼッ隊」の登録者数の累計

【目標】  
・累計195人を目指します。

- これまで、小・中学校及び高等学校の児童・生徒に対しては、学校の授業の中で薬物乱用防止教育を行ってききましたが、大学生等に対しては教育の機会を確保することが難しい状況でした。
- よって、大学生等に対する啓発を強化するため、学生自らが薬物乱用を正しく理解し、危険を回避できるよう、県内の大学及び専門学校等の学生ボランティアで組織する薬物乱用防止学生サポーター「ダメ♥ゼッ隊」を募集し、趣旨を理解した学生に登録・協力してもらい、その活動力の指標となる登録者数(累計)を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

・累計 169人(+0人)

#### 評価



#### 評価

- 令和3(2021)年度に25名増加する等目安を上回る登録があり、薬物乱用の問題意識を持つ学生の積極的な参画が見られました。
- 学生サポーターからは、啓発活動だけでなく、県が作成する啓発資料に対する改善点等の提案をいただき、今後の資料作成の一助となりました。
- コロナ禍の間に、登録していた薬物乱用防止学生サポーターが大学等を卒業しましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、積極的に本事業の周知を行えない状況でした。
- 県内の大学等に対する本事業の周知が不十分な状況となっています。

#### 今後の対応

- 大学、専門学校等に対して、本事業の周知を行い、サポーター登録者数の増加を図っていきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位:人>

学校名	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
国際医療福祉大	5	5	5	5
衛生福祉大学校	5	5	5	5
宇都宮大学	1	1	1	1
獨協医科大学	18	18	18	18
県南高等看護専門学院	115	115	140	140
計	144	144	169	169

### 3 施策目標の進捗状況 取組2:地域社会における薬物乱用防止意識の醸成

#### 施策目標

#### ★薬物乱用防止指導員の活動率

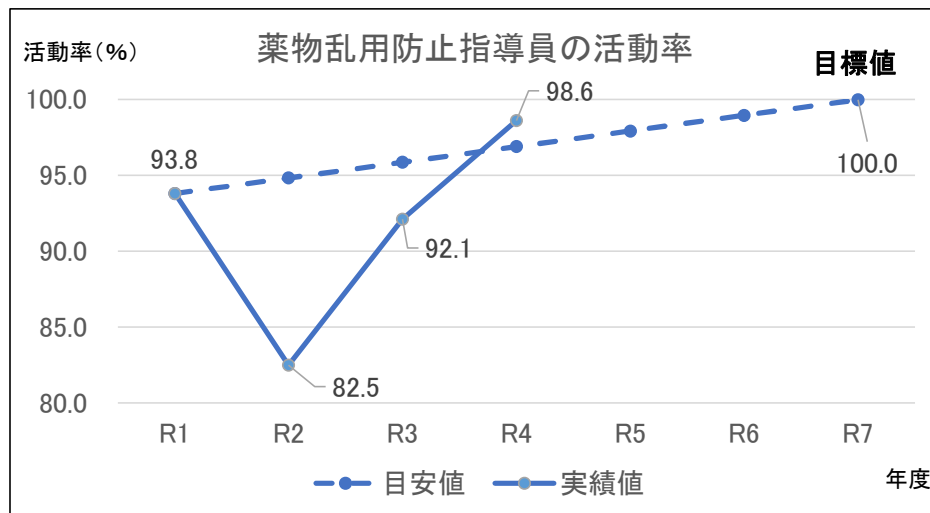
ベース値  
令和元(2019)年度  
・93.8%

目標値  
令和7(2025)年度  
・100%

【データの算出】  
・啓発活動を行った薬物乱用防止指導員 ÷ 全薬物乱用防止指導員(単位:%)

【目標】  
・完全実施(100%)を目指します。

- 薬物乱用のない社会を実現するためには、社会全体で薬物乱用防止に取り組む意識の醸成が必要です。
- 知事が委嘱した栃木県薬物乱用防止指導員(薬剤師、登録販売者、保護司、補導員等のうち、薬物乱用防止活動に熱意と理解を示す方々)を活用し、地域における講習会を実施するとともに、各種運動や広報媒体等、様々な機会を捉えて啓発活動を行うことで、薬物を乱用しないという意識の向上を図ることとし、当該指導員の活動率を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

・98.6%(+6.5ポイント)

#### 評価



#### 評価

- 薬物乱用防止指導員は、コロナ禍においては、新型コロナウイルスによる感染症予防の観点から学校における薬物乱用防止教室や地域における健康祭り等のイベントが中止され、活動しにくい状況でした。
- 令和4(2022)年度では、地域のイベント等の再開もあり、コロナ禍前の水準を上回る活動率となっています。
- 薬物乱用防止指導員の経験の長さ等から、講習会実施に関するスキルに差が生じています。

#### 今後の対応

- 薬物乱用防止指導員が活動しやすいよう、市町や社会教育関係団体との連携を強化します。
- 薬物乱用防止指導員のスキルアップを図るため、各種研修会に積極的に参加するよう周知徹底していきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位:%>

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	指導員数	実施者数	実施率	指導員数	実施者数	実施率	指導員数	実施者数	実施率	指導員数	実施者数	実施率
宇都宮市保健所	30	29	96.7	24	23	95.8	24	24	100.0	20	20	100.0
県西健康福祉センター	16	16	100.0	16	14	87.5	19	11	57.9	22	22	100.0
県東健康福祉センター	13	9	69.2	11	8	72.7	10	10	100.0	10	9	90.0
県南健康福祉センター	32	31	96.9	32	18	59.4	34	32	94.1	34	33	97.1
県北健康福祉センター	31	28	90.3	31	27	87.1	30	29	96.7	33	33	100.0
安足健康福祉センター	23	23	100.0	23	23	100	23	23	100.0	23	23	100.0
計	145	136	93.8	137	113	82.5	140	129	92.1	142	140	98.6

### 3 施策目標の進捗状況 取組4:関係機関による相談体制等の充実

#### 施策目標

#### ★相談拠点機関の設置

ベース値  
令和元(2019)年度  
・0施設

目標値  
令和7(2025)年度  
・1施設

【データの算出】  
・依存症専門相談員の配置、相談窓口の明示、関係機関との連携等の要件を満たす都道府県における相談の拠点となる機関の設置

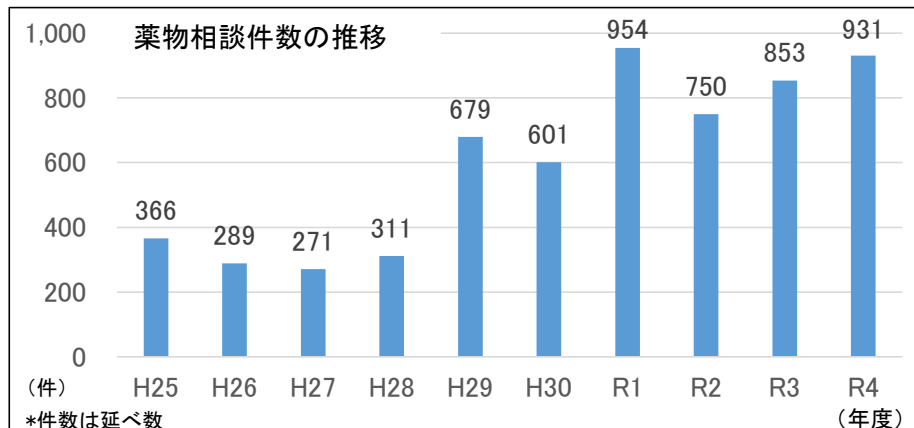
【目標】  
・1施設の設置を目指します。

- 薬物を乱用した者の再乱用防止対策については、早期に発見し、早期に対応することが重要です。
- しかし、薬物乱用者やその家族等は、深い悩みや不安を抱えていることが多いにも関わらず、相談先が分からない、相談しにくいとの理由から、相談機関等につなげることができない場合があります。
- 薬物依存症に関する相談拠点機関を整備し、薬物問題に悩む本人やその家族等からの薬物依存症に関する相談窓口の更なる充実を図ることとし、その拠点となる機関の設置を施策目標としています。

#### 令和4(2022)年度実績

・累計 1施設(+0施設)

#### 評価



#### 評価

- 薬物相談件数は、令和元(2019)年度に過去最多の954件(延べ件数)となり、その後も700~900件の高水準で推移しています。
- 一方で、県民に対する相談窓口の周知が不十分であるという指摘があります。
- 薬物乱用問題に悩む方々が、相談しやすい環境整備が必要です。
- 薬物依存症等に関する相談件数が増加傾向にあるとともに、相談内容が多様化しています。
- 司法機関や地域の関係機関との連携を強化する必要があります。

#### 今後の対応

- 依存症専用のポータルサイトを作成し、県民に相談窓口を周知していきます。
- 依存症支援者研修による人材育成を推進していきます。
- 依存症関連機関連携会議等により関係機関間の連携強化を図っていきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位:施設>

##### ① 令和3(2021)年3月 精神保健福祉センター



- ✓ 薬物依存症のほか、アルコール健康障害及びギャンブル等依存症についての相談等を行うことを目的として選定



### 3 施策目標の進捗状況 取組7: 正規流通薬物の監視・指導監督の徹底

#### 施策目標

#### ★ 正規薬物取扱者等への立入検査率(・免許者・許可業者等)

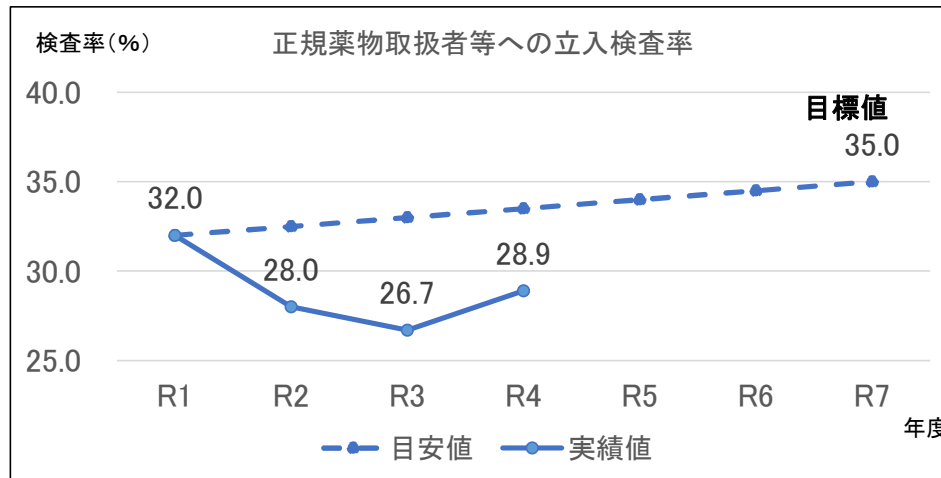
ベース値  
令和元(2019)年度  
・32.0%

目標値  
令和7(2025)年度  
・35.0%

【データの算出】  
・麻薬営業業者、毒物劇物営業業者等の免許者及び許可業者への立入調査数÷対象業務所等数(単位:%)

【目標】  
・実施率35.0%以上を目指します。

- 医療用麻薬や向精神薬、有機溶剤のトルエンやシンナー等は、適正な用途や使用方法で用いられる場合には大変有用ですが、本来の目的以外で乱用された場合、その依存性や有害性のため、非常に危険なものとなります。
- このため、このような依存性のある正規薬物の適正な流通や使用を確保、維持するため、概ね3年ですべての許可業者等に立入調査を実施し、必要な指導を行うための実施率を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

・28.9%(+2.2ポイント)

#### 評価



#### 評価

- 立入検査実施率については、目安値以下で推移しており、特に病院、一般診療所の麻薬診療施設、麻薬、覚醒剤及び特定毒物の研究者、毒物劇物製造業者等に対する立入検査実施率が低い状況となっています。
- 最近では、薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬や咳止めなどの市販薬を大量・頻回に服用し、オーバードーズ(過量摂取)による健康被害が生じている状況です。

#### 今後の対応

- 立入検査の実施に当たっては、令和2(2020)年度以降、コロナ禍が大きく影響しましたので、今後は、重点項目の設定等による検査時間の短縮等を検討し、立入検査を効率的かつ継続的に実施できる体制を整備していきます。
- 濫用等のおそれのある医薬品を販売する販売業者に対し、法で定められた販売時の確認事項等を徹底させることにより市販薬の適正使用を推進します。

#### <令和元年度以降の状況 単位:件>

	R1年度			R2年度			R3年度			R4年度		
	業務所数	調査件数	調査率	業務所数	調査件数	調査率	業務所数	調査件数	調査率	業務所数	調査件数	調査率
麻薬営業業者	711	328	46.1	719	304	42.3	756	347	45.9	763	383	50.2
麻薬診療施設	824	176	21.4	826	104	12.6	830	74	8.9	831	101	12.2
麻薬研究者	37	5	13.5	38	11	28.9	32	4	12.5	34	0	0.0
大麻栽培者等	23	41	178.3	19	61	321.1	18	26	144.4	19	31	163.2
覚醒剤研究者等	11	7	63.6	12	3	25.0	12	1	8.3	14	0	0.0
毒物劇物製造業者等	32	9	28.1	35	11	31.4	37	0	0.0	35	2	5.7
毒物劇物販売業者	955	268	28.1	983	247	25.1	941	256	27.2	926	249	26.9
特定毒物研究者	23	4	17.4	22	1	4.5	25	1	4.0	26	0	0.0
計	2616	838	32.0	2654	742	28.0	2651	709	26.7	2648	766	28.9

### 3 施策目標の進捗状況 取組9:薬物依存症者に対する治療の充実—1

#### 施策目標

#### ★薬物再乱用防止教育事業への申込者数(累計)

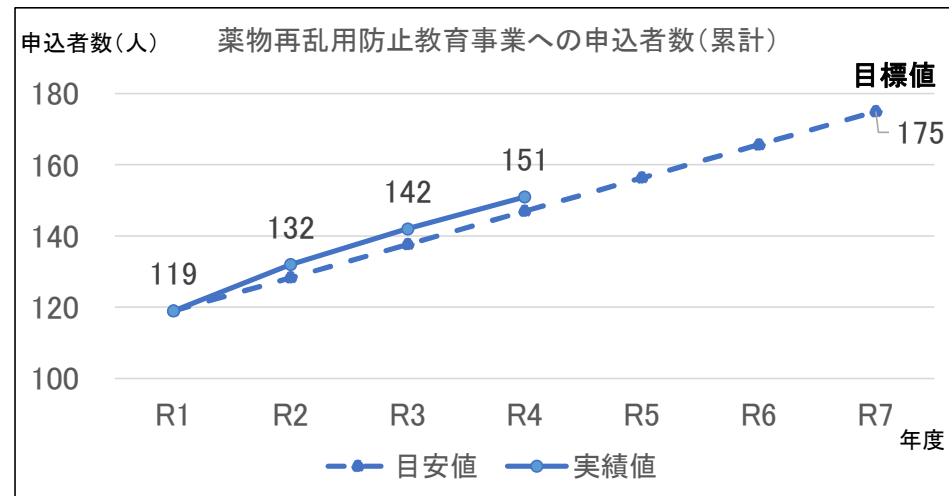
**ベース値**  
令和元(2019)年度  
・119人

**目標値**  
令和7(2025)年度  
・175人

【データの算出】  
・薬物再乱用防止教育事業への申込者数の累計

【目標】  
・175人を目指します。

- 薬物事犯の初犯者は、執行猶予処分を受けることが多く、乱用薬物に関する教育を受ける機会がないことから、本県では全国に先駆けて平成21(2009)年度から薬物依存度が比較的低い薬物事犯の初犯者を対象とした薬物依存症回復プログラムを関係団体と連携して実施してきました。
- 平成28(2016)年の再犯防止推進法の施行を受け、薬物依存症回復プログラムの対象者を薬物依存度が比較的高い累犯者まで拡大することにしました。
- 薬物依存症回復プログラムを受講することが、薬物依存症からの回復に向けたスタートとなることから、事業申込者数を施策目標にしています。



#### 令和4(2022)年度実績

・累計 151人(+9人)

#### 評価



#### 評価

- 薬物再乱用防止教育事業への申込者数については、目安値を上回る傾向となっています。
- 一方で、コロナ禍の影響もあり、参加率が低い状況となっています。

#### 今後の対応

- 事業参加申込者に対して、電話等で状況を確認し、プログラムの必要性等を伝え、参加を促していきます。
- 警察署や保護観察所等から事業対象者に当該事業の紹介を徹底してもらえるよう様々な機会に事業周知を行い、参加者数の向上を図っていきます。
- 申込者数を増加させるため、事業の入口を担っている機関と連携強化を図っていきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位:人>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
申込者数(年度内増加分)		13	10	9
申込者数(累計)	119	132	142	151

### 3 施策目標の進捗状況 取組9: 薬物依存症者に対する治療の充実-2

#### 施策目標

#### ★薬物再乱用防止教育事業終了者数(累計)

**ベース値**  
令和元(2019)年度  
・23人

**目標値**  
令和7(2025)年度  
・40人

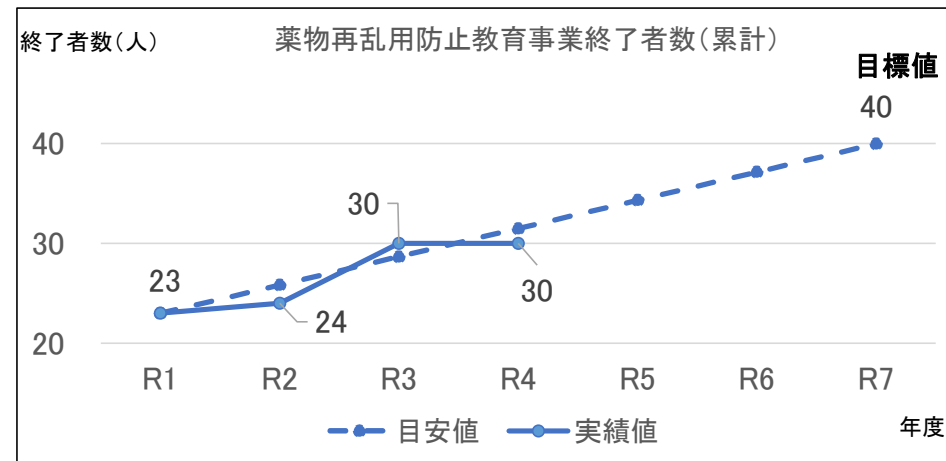
#### 【データの算出】

・薬物再乱用防止教育事業における回復プログラム10課程全て受講し、薬物依存症対策委員会で終了と判定された者の人数(累計)

#### 【目標】

・40人を目指します。

- 覚醒剤事犯における再犯者率は60%を超え、薬物依存症回復プログラムを継続して受講し、必要なスキルを習得することが重要となっています。
- 薬物依存症回復プログラムを継続して受講させ、終了判定を受けた人数を増加させることが、薬物依存症者に対する回復支援の指標となることから、事業終了者を施策目標としています。
- なお、薬物事犯の高い再犯率を鑑み、当該プログラムを10課程全て受講した後は、3年間の経過観察指導を行い、定期的に状況を確認するほか、プログラムの再受講等必要な支援を継続しています。



#### 令和4(2022)年度実績

・累計 30人(+0人)

#### 評価



#### 評価

- 申込者が10課程を終了する前に生活環境の変化や仕事の状況で参加が困難になる事例が散見されています。
- プログラム受講の申込みをしたものの、一度もプログラムに参加しない者もいるのが現状です。
- 申込者個人ごとのプログラム受講状況を経時的に把握することが困難な状況になっており、終了候補者の把握が困難な状況になっています。

#### 今後の対応

- 事業申込者に対して、継続してプログラムに参加できない理由を確認し、関係者等と相談の上、適切な助言につなげていきます。
- 薬物依存症回復プログラムの提供に関わる関係者と連携を密にし、きめ細かな情報共有を徹底していきます。
- 各事業申込者個人のプログラム進捗状況について、県の事業担当者が変更になった場合でも継続的かつ容易に把握できるように各種台帳のシステム化を検討していきます。

#### <令和元年度以降の状況 単位:人>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
終了者数(年度内増加分)	0	1	6	0
終了者数(累計)	23	24	30	30

### 3 施策目標の進捗状況 取組9:薬物依存症者に対する治療の充実—3

#### 施策目標

#### ★専門医療機関・治療拠点機関の設置

##### ベース値

令和元(2019)年度

- ・専門医療機関:0施設
- ・治療拠点機関:0施設

##### 目標値

令和7(2025)年度

- ・専門医療機関:3施設
- ・治療拠点機関:1施設

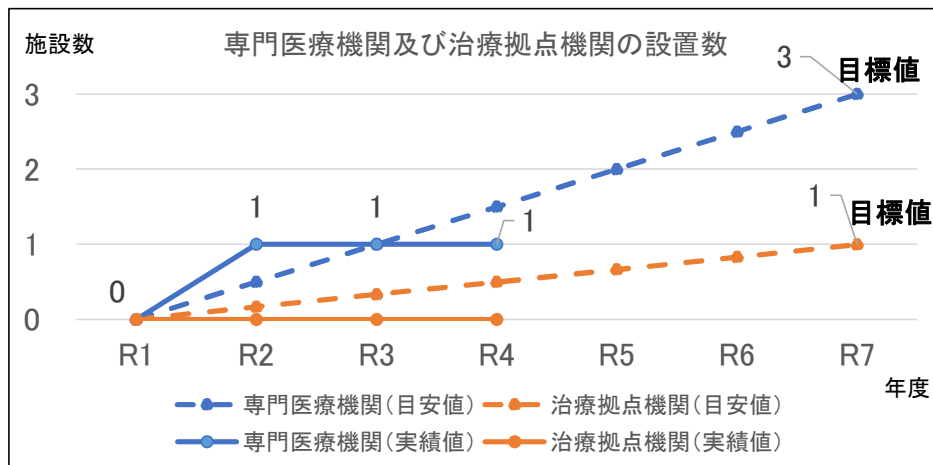
【データの算出】

・県が選定した専門医療機関及び治療拠点機関の施設数

【目標】

・専門医療機関3施設以上及び治療拠点機関1施設以上を目指します。

- 専門医療機関は、資格を有した精神科医、依存症専門プログラム、依存症研修を受けたスタッフ、診療実績、地域や自助グループとの連携等の要件を満たす医療機関です。
- 治療拠点機関は、専門医療機関のうち、活動実績のとりまとめ、全国拠点機関への報告、医療機関を対象とした研修の実施を行う等の要件を満たす医療機関です。
- 薬物依存症者に対する治療を充実させるため、当該医療機関数を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

- ・専門医療機関 1施設(±0施設)
- ・治療拠点機関 0施設(±0施設)

#### 評価



#### <令和元年度以降の状況 単位:施設>

##### 【専門医療機関】

- 令和3(2021)年3月 栃木県立岡本台病院



- ✓ 薬物依存症に関する入院医療や外来プログラムを実施

#### 評価

- 専門医療機関については、令和2(2020)年度に1医療機関を選定したのち、増加していない状況です。
- 専門性を持った職員の育成・採用を確保していく必要があります。
- 薬物依存症の回復支援を実施する民間団体と連携を強化していく必要があります。

#### 今後の対応

- 民間の精神科病院の選定に向けた働きかけを実施していきます。
- 計画的な研修受講による人材育成を推進していきます。
- 専門プログラムへ民間団体を参画させることについて、検討・調整していきます。

### 3 施策目標の進捗状況 取組10:再乱用防止対策・再犯防止対策の充実強化

#### 施策目標

#### ★薬物再乱用防止教育事業申込者の再犯率

**ベース値**  
令和元(2019)年度  
・10.1%

**目標値**  
令和7(2025)年度  
・10.0%

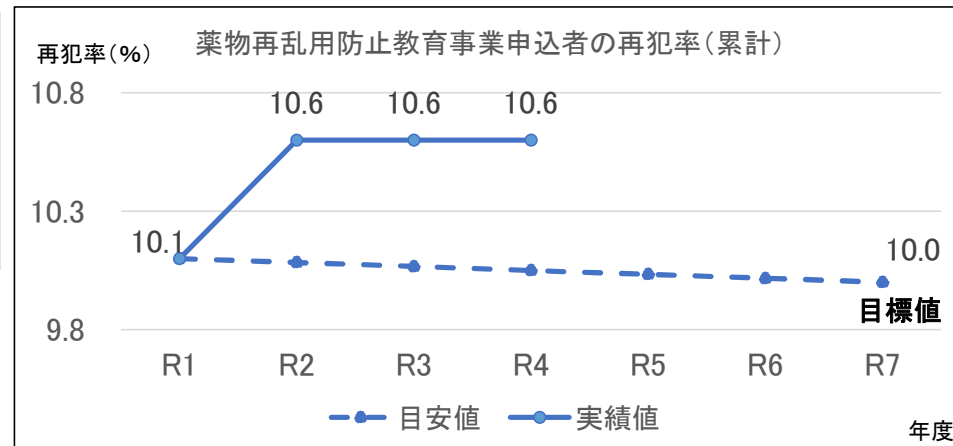
【データの算出】

・薬物再乱用防止教育事業申込者の再検挙者数(累計)÷全薬物再乱用防止教育事業申込者数(累計)

【目標】

・10.0%以下を目指します。

- 薬物依存症からの回復には長い時間がかかることから、薬物依存症回復プログラムの実施に加え、回復状態が継続するよう関係機関、関係団体と連携した支援体制の強化を図るなど、総合的に再乱用防止対策を展開しています。
- 本プランの開始年度となる令和3(2021)年度から、事業申込み対象者として、これまでの初犯者に加え、刑の一部執行猶予が適用された累犯者を加えることとなりました。
- 薬物依存症者本人に対する事業としては、当該教育事業のほか、薬物の再乱用を心理的に抑制し、併せて断薬への動機付けを目的とした任意の尿検査や当該プログラム終了後の経過観察指導を3年間実施し、息の長い回復支援を行っています。
- このような総合的な再乱用防止対策の効果を評価するため、再犯率を施策目標としています。



#### 令和4(2022)年度実績

・累計 10.6%(±0ポイント)

#### 評価



#### 評価

- 令和3(2021)年度から事業申込対象者を拡大し、累犯者を追加しましたが、令和3、4年度に大きな変化は見られませんでした。
- 本県の覚醒剤事犯による再犯者率は、令和4年で73.8%ですが、本事業に参加している者の再犯者率は同じ令和4年で10.6%であることから、本取組が一定の効果を有していると評価できます。
- 薬物再乱用防止教育事業申込者における再犯率については、10%台を推移している状況ですが、目安どおりに低下しておりません。
- 県外で検挙された場合等検挙の情報を完全に把握することが困難となっています。

#### 今後の対応

- 引き続き、施策目標である10%を目指し、他の施策目標値の向上と併せて、当該事業の円滑な実施を推進します。

#### <令和元年度以降の状況 単位: %>

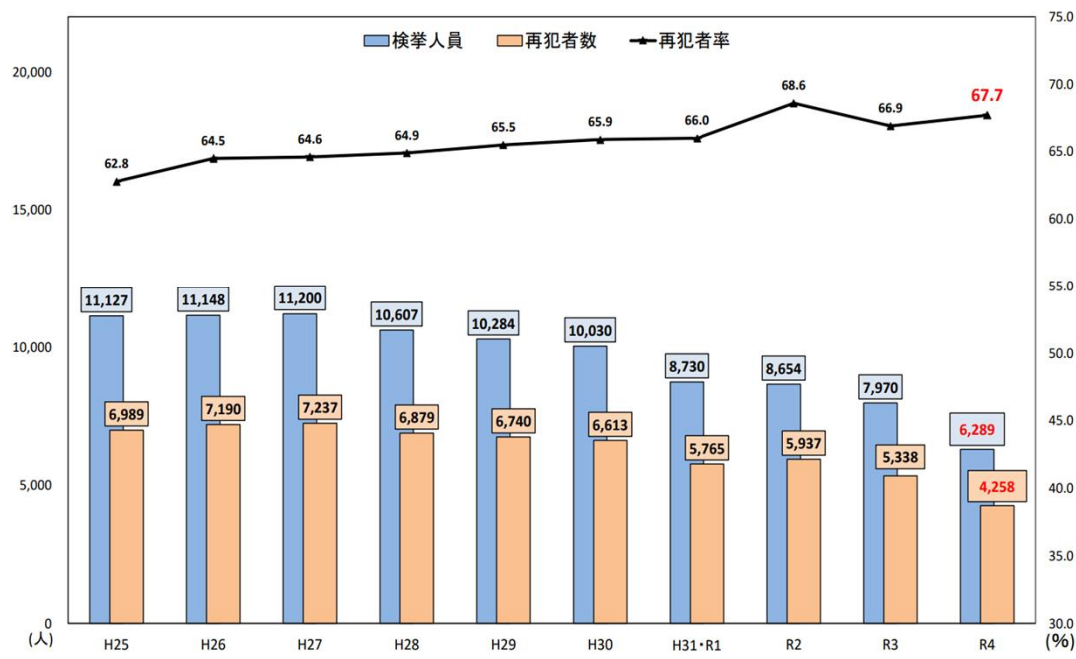
	R1年度			R2年度			R3年度			R4年度		
	申込者数	再検挙者数	再犯率 (%)	申込者数	再検挙者数	再犯率 (%)	申込者数	再検挙者数	再犯率 (%)	申込者数	再検挙者数	再犯率 (%)
申込者数(累計)に対する状況	119	12	10.1	132	14	10.6	142	15	10.6	151	16	10.6

## 参考資料：覚醒剤事犯における再犯者率の推移

- 全国の覚醒剤事犯における再犯者率は、約7割と高水準な上、その割合は増加傾向にありますので、覚醒剤の依存性の強さがうかがえ、再乱用防止対策が需要の削減において重要な対策です。
- 栃木県においても、全国と同様に再犯者率が増加傾向にあり、令和4年では全国値より約6ポイント高い状況です。

### 全国の状況

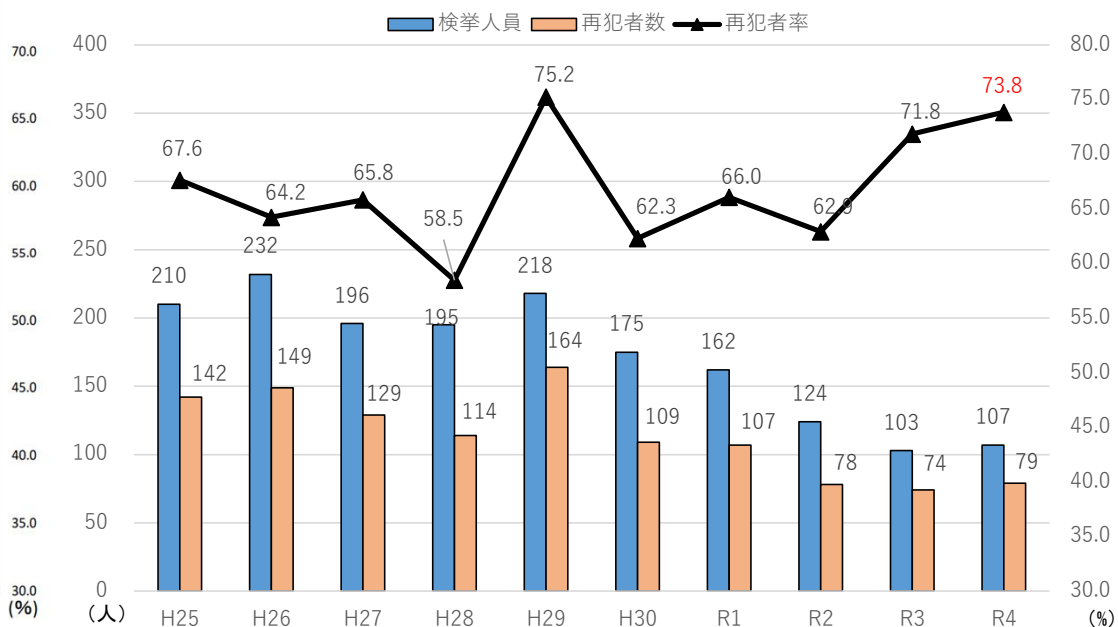
○覚醒剤事犯の再犯者率は、昨年より増加して**67.7%**



出典：厚生労働省ホームページ

### 栃木県の状況

○覚醒剤事犯の再犯者率は、昨年より増加して**73.8%**



出典：栃木県警察本部及び薬務課調べ

## 4 施策目標の進捗状況(全体)

### 施策目標の進捗状況(一覧)

施策目標	目標値 令和7(2025) 年度	ベース値 令和元(2019) 年度	実績値						詳細 (頁数)
			令和2(2020)年度 評価	令和3(2021)年度 評価	令和4(2022)年度 評価	令和5(2023)年度 評価	令和6(2024)年度 評価	令和7(2025)年度 評価	
取組1 学校における薬物乱用防止に関する教育の充実									
薬物乱用防止教室実施率	100%	93.9%	57.0%		84.2%		93.8%		4頁
・中学校	100%	92.0%	48.6%		78.7%		83.8%		
・高等学校									
薬物乱用防止学生サポーター登録者数(累計)	195名	144人	144人		169人		169人		5頁
取組2 地域社会における薬物乱用防止意識の醸成									
薬物乱用防止指導員の活動率	100%	93.8%	84.7%		92.1%		98.6%		6頁
取組4 関係機関による相談体制等の充実									
相談拠点機関の設置	1施設	0施設	1施設		1施設		1施設		7頁
取組7 正規流通薬物の監視・指導監督の徹底									
正規薬物取扱者等への立入検査率	35.0%	32.0%	28.0%		26.7%		28.9%		8頁
取組9 薬物依存症者に対する治療の充実									
薬物再乱用防止教育事業への申込者数(累計)	175人	119人	132人		142人		151人		9頁
薬物再乱用防止教育事業終了者数(累計)	40人	23人	24人		30人		30人		10頁
専門医療機関・治療拠点機関の設置	専門医療機関:3施設 治療拠点機関:1施設	専門:0施設 治療:0施設	専門:1施設 治療:0施設	 	専門:1施設 治療:0施設	 	専門:1施設 治療:0施設	 	11頁
取組10 再乱用防止対策・再犯防止対策の充実強化									
薬物再乱用防止教育事業申込者の再犯率(累計)	10.0%	10.1%	10.6%		10.6%		10.6%		12頁

★:達成    ☀:概ね順調    ☁:やや遅れている    ☂:遅れている

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組1 学校における薬物乱用防止に関する教育の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
1 児童生徒の薬物乱用防止意識の向上				
(1)学習指導要領に基づく指導の実施	○保健の授業において、薬物乱用は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となることを正しい知識を指導しました。 ○高等学校における「特別活動」では、学校行事の「(2)健康安全・体育的行事」において、薬物乱用防止指導を行いました。	・児童生徒が情報等を正しく選択して適切に行動できるよう他教科等と関連した指導の実施 ・各教科やホームルーム活動等との連携	・学習指導要領に基づいた適切な指導 ・他教科等と関連を図った指導の充実 ・薬物乱用防止教室やリーフレットを用いた指導 ・薬物の危険性が身近な問題であることを理解させた薬物乱用防止対策の実施	義務教育課 高校教育課
(2)夏季休業前の啓発の推進	○夏季休業前に、小学校5・6年生から高等学校までの全児童生徒に啓発リーフレット配布し、家庭を含めた薬物乱用防止の啓発を行いました。 ✓ 令和3年度実績：小学5・6年生：36,910枚、中学生：56,130枚、高校生：52,410枚 ✓ 令和4年度実績：小学5・6年生：36,020枚、中学生：55,190枚、高校生：53,880枚 ○令和3・4年度：長期(夏季、冬季、学年末及び学年始)休業に向けた児童・生徒指導の要点を発出しました。	・リーフレットの理解度の把握 ・家庭における活用状況の把握 ・学校内における周知状況	・文字数を極力減らし、より分かりやすい内容にすべく検討 ・関連教科との連携強化	義務教育課 高校教育課 健康体育課 薬務課 文書学事課
(3)薬物乱用防止教室の開催	○専門知識を有する薬物乱用防止指導員、外部講師等を活用した薬物乱用防止教室を開催しました。 ✓ 令和3年度実施率：小学校(公立)82.5%、中学校：88.2%、高等学校：88.1% ✓ 令和4年度実施率：小学校(公立)85.9%、中学校：94.7%、高等学校：91.4% ○小学校高学年を対象に薬物乱用防止教室「きらきら号」を活用し、薬物乱用防止教室を開催しました。	・コロナ禍以前の開催状況への回復	・各学校に対する研修会等を活用して、薬物乱用防止教室に取り組むよう周知 ・現在の薬物乱用の状況に対応した内容で実施	義務教育課 高校教育課 健康体育課 薬務課 文書学事課 人身安全少年課
(4)薬物乱用防止啓発演劇の実施	○県内の中学生を対象に、薬物乱用の恐ろしさを視覚的に訴えるためにプロの劇団による演劇を通して薬物乱用防止の啓発を行いました。 * 全中学校を3年で一巡するように調整の上実施 ✓ 令和3年度実施校数：49校 ✓ 令和4年度実施校数：53校	—	・薬物乱用の現状を注視し、状況に応じた内容となるよう検討	薬務課 義務教育課 高校教育課 健康体育課 文書学事課



## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組1 学校における薬物乱用防止に関する教育の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>2 薬物乱用防止教育の充実</b>				
(1) 指導内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科等担当指導主事研修会(特別活動部会)で研修(令和4年度:2回)を実施しました。</li> <li>✓ 各市町・各教育事務所担当指導主事 77名参加</li> <li>○各研修会等での薬物乱用防止教育の推進(令和4年度)</li> <li>✓ 保健(体育)主事研修会:小・中・高・特支保健主事215名参加</li> <li>✓ 養護教諭研修会:小・中・高・特支養護教諭540名参加</li> <li>✓ 市町主管課長会議:各市町教育委員会代表48名参加</li> <li>○各種学校等における薬物乱用防止教室講師として薬物乱用防止指導員を派遣しました。</li> <li>✓ 令和3年度:80校</li> <li>✓ 令和4年度:96校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な視点から薬物乱用について考えられるよう、話し合いや討論、実践力の育成につながるロールプレイングなど効果的な指導法の習得</li> <li>・開催方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に基づいた適切な指導</li> <li>・他教科等と関連を図った指導の充実</li> <li>・web開催を含めた開催方法の検討</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 健康体育課 薬務課
(2)長期休業前の指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期(夏季、冬季、学年末及び学年始)休業に向けた児童・生徒指導の要点を発出しました。(令和3・4年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内における周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連教科との連携を強化</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 健康体育課
<b>3 大学等における学生に対する普及啓発</b>				
(1) 薬物乱用防止学生サポーターによる普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の大学及び専門学校等の学生ボランティアで組織する薬物乱用防止学生サポーター「ダメ♥ゼツ隊」を募集し、大学等内外の普及啓発を推進しました。</li> <li>✓ 令和3年度:累計169人</li> <li>✓ 令和4年度:累計169人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の間に、登録していた学生サポーターが大学等を卒業したため、現在、活動中の学生サポーターが不在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、各種専門学校等に対する学生サポーター制度の周知</li> </ul>	薬務課
(2) 大学等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の大学、専門学校等に麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動のポスターを配布し、普及啓発を推進しました。</li> <li>✓ 令和3年度:35校</li> <li>✓ 令和4年度:35校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資材の配布のみの取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポーター「ダメ♥ゼツ隊」を活用した啓発活動の再開</li> </ul>	

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組2 地域社会における薬物乱用防止意識の醸成

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 地域住民への啓発活動の推進</b>				
(1) 薬物乱用防止指導員等による地域における啓発活動の実施	○薬物乱用防止指導員を活用した普及啓発を行いました。 ✓ 令和3年度の指導員活動率:92.1% ✓ 令和4年度の指導員活動率:98.6%	・指導員活動の完全実施の未達成	・指導員活動への支援(適切な情報提供、啓発資材の提供等)	薬務課
(2) 薬物乱用防止巡回パトロールの実施	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和3、4年度は事業を実施しませんでした。	・令和2年度から事業を中止しているため、再開に向け委託業者との調整が必要	・令和5年度から事業を再開しましたが、今後は必要な感染対策を取りつつ、事業を継続	
(3) 街頭補導活動の実施	○少年指導員等の少年ボランティアと連携し、街頭補導を実施し、少年に対する補導活動を実施しました。	・新型コロナウイルス感染症の影響で街頭補導の実施が困難	・関係機関・団体を連携し、継続的な街頭補導の実施	人身安全少年課
(4) 成人に対する啓発の実施	○薬物乱用防止キャンペーン等の実施に合わせ、県公式Twitterによる啓発、注意喚起等を実施しました。	・成人を含めた若年層にターゲットを絞った啓発の実施	・SNSによる啓発を継続	薬務課
(5) 有職・無職少年に対する啓発の強化	○警察で取り扱った対象少年やその保護者、さらには街頭啓発活動などあらゆる機会を通じ、広く広報啓発を実施しました。	・会社等の多くの対象少年が集まる場での講話等の機会が少ない	・継続してあらゆる機会を通じた啓発活動を実施するとともに、地域企業から講話の要請等への対応	人身安全少年課
<b>2 各種運動、キャンペーンによる啓発活動の実施</b>				
(1) 薬物乱用防止広報強化期間	○栃木県警察本部と連携し、県民の日イベントで資材の配布を行い、普及啓発を行いました。 ✓ 令和4年度:リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ ○公立小中高等学校等へ強化期間の周知のための通知を发出了しました。	・啓発活動の機会の確保 ・大麻事犯の増加傾向を受け、大麻の危険性や有害性に関する啓発の強化	・関係団体と連携し、様々な機会を活用して、啓発活動を実施 ・特に大麻の有害性、危険性を重点的に啓発	薬務課 健康体育課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組2 地域社会における薬物乱用防止意識の醸成

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>2 各種運動、キャンペーンによる啓発活動の実施</b>				
(2) 青少年の非行・被害防止に係る強調月間	○「青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)」及び「子供・若者育成支援推進強調月間(11月)」を中心に、関係機関・団体等と連携して、薬物乱用防止など青少年の非行・被害防止に係る広報・啓発活動を実施しました。 ○小中学校において、薬物乱用防止講話、各種イベントでのリーフレットの配布を実施しました。	・SNSを使用した青少年の薬物犯罪が増加傾向にあることから、広報・啓発の継続 ・大麻事犯が増加傾向にあることから、大麻の危険性や有害性に関する啓発の強化	・関係機関との連携を推進 ・薬物乱用防止、特に大麻の有害性、危険性を啓発	県民協働推進課 義務教育課 高校教育課 健康体育課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課
(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等	○令和3、4年度における6.26ヤング街頭キャンペーン等の啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。 ○県民の日や各種イベントを通じ、リーフレット、啓発グッズの配布を行いました。	・キャンペーンの未実施 ・大麻事犯が増加傾向にあることから、大麻の危険性や有害性に関する啓発の強化	・必要な感染対策を取りつつ、事業を継続 ・薬物乱用防止、特に大麻の有害性、危険性を啓発	薬務課 健康体育課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課
<b>3 広報媒体を用いた幅広い啓発活動の推進</b>				
(1) 様々な広報媒体を用いた幅広い啓発活動の実施	○令和3、4年度に様々な広報媒体を活用して、啓発活動を実施しました。 ✓ 県ホームページ ✓ 県警ホームページ等の広報媒体を活用した啓発 ✓ 県公式Twitter: 2回 ✓ 県政テレビ番組「県政ひとくちメモ(とちぎテレビ)」で「薬物乱用防止の推進」を広報: 2回 ✓ 県政広報紙「とちぎ県民だより」で「薬と健康の週間」を広報: 2回 ✓ ラジオで若年層への大麻の蔓延状況、薬物乱用防止、闇バイトについて広報啓発	・SNSを活用した広報活動が少ない ・大麻事犯が増加傾向にあることから、大麻の危険性や有害性に関する啓発の強化	・若者を中心とした啓発の強化のため、SNSの利用を積極的に実施 ・薬物乱用防止、特に大麻の有害性、危険性を啓発	薬務課 広報課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組3 薬物乱用防止のための普及啓発への支援の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 薬物乱用防止活動を担う人材の育成</b>				
(1) 薬物乱用防止指導講習会等の開催	○各健康福祉センター及び宇都宮市保健所(以下「健康福祉センター等」という。)において、乱用薬物に関する最新知識の習得及び講師としての技能の向上を図るため、区域の薬物乱用防止指導員を対象とした薬物乱用防止指導講習会等を開催しました。 ✓ 令和4年度:5回	・すべての健康福祉センター等における講習会の完全実施	・すべての健康福祉センター等で講習会が開催できるよう調整	薬務課
(2) 薬物乱用防止教室研修会等の開催	○薬物乱用防止教室研修会を開催しました。 ✓ 令和3年度:10月11日 オンライン配信 参加者107名 ✓ 令和4年度:11月7日 栃木県総合教育センター 参加者97名	・参加者数の増加	・開催形態を工夫した開催	薬務課 健康体育課
(3) 青少年育成関係者を対象とした薬物乱用防止講話の実施	○「とちぎ県政出前講座」等研修会において、青少年による薬物事犯の現状、青少年を取り巻く環境と諸対策等に係る講話を実施した。 ✓ 令和3年度:4回 ✓ 令和4年度:7回	・SNSを使用した青少年の薬物犯罪が増加傾向にあることから、更なる広報・啓発活動が必要	・関係機関との連携を推進	県民協働推進課
<b>2 啓発用資材の充実</b>				
(1) 啓発用資材の作成、配布及び貸し出し	○以下の啓発用資材等を作成し、啓発活動を行う学校等に対して配布しました。 ✓ 令和3年度:クリアファイル8,200枚、シャープペンシル:5,800本、ボールペン:4,000本、ポケットティッシュ:12,500個、花の種11,200個、ふせん7,000個 ✓ 令和4年度:クリアファイル9,200枚、ボールペン4,600本、ポケットティッシュ31,500個、花の種10,000個、ふせん8,000個、絆創膏15,000個 ○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度) ○啓発チラシを作成し、街頭広報活動時に配布しました。	・配布数量の把握 ・学校における活用状況の把握 ・新型コロナウイルス感染症の影響で街頭活動の実施が困難	・提供、貸与可能な啓発資材の整備の充実 ・アンケート等の実施 ・関係機関・団体と連携した街頭広報活動の実施	薬務課 健康体育課 人身安全少年課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

#### 取組3 薬物乱用防止のための普及啓発への支援の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>2 啓発用資材の充実</b>				
(2) 薬物乱用防止講習会等資料の作成	○中学生向けの薬物乱用防止講習会資料を作成し、指導員等に提供できるようにしました。 ○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度)	・小学生向けの資料がない ・学校における活用状況の把握	・小学生向けの内容を検 ・アンケート等の実施	薬務課 健康体育課
(3) 学生等による啓発資材等の作成	○薬物乱用防止学生サポーター「ダメ♥ゼッ隊」に登録した隊員が不在であったため、活動できませんでした。	・学生サポーターの未登録	・大学等に対する学生サポーター制度の周知	薬務課
<b>3 各啓発活動への積極的な支援</b>				
(1) 啓発活動に対する啓発用資材等の提供	○関係団体に資材を提供し、啓発活動を支援しました。 ✓ 令和3、4年度:配置薬協議会、登録販売者協会 ○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度)	・啓発資材提供に関する周知不足 ・学校における活用状況の把握	・各種講習会等で啓発資材の紹介 ・アンケート等の実施	薬務課 健康体育課
(2) 講習会の講師派遣等の支援	○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度)	・学校における活用状況の把握	・アンケート等の実施	健康体育課
(3) 学校薬剤師との連携強化	○薬物乱用防止教室研修会を開催しました。 ✓ 令和3年度:参加学校薬剤師15名 ✓ 令和4年度:参加学校薬剤師10名	・参加者数の増加	・参加しやすいよう開催形態を工夫して開催	
(4) 先駆的な普及啓発活動の情報共有	○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度)	・学校における活用状況の把握	・アンケート等の実施	

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 II 薬物に関する相談体制等の充実

#### 取組4 関係機関による相談体制等の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 迅速かつ的確な薬物相談等の実施</b>				
(1) 相談拠点機関の整備及び相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年2月に精神保健福祉センターに依存症相談拠点機関を設置しました。</li> <li>○各健康福祉センター及び精神保健福祉センターにおいて、相談窓口を設置し、相談できる体制を確保しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法機関や地域の関係機関との連携</li> <li>・相談窓口の周知が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症関連機関連携会議を開催する等による連携</li> <li>・リーフレットやホームページ等を活用した周知</li> </ul>	障害福祉課 薬務課
(2) 各機関の相談窓口における迅速かつ的確な薬物相談等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神保健福祉センター及び各健康福祉センターにおいて、薬物の問題で困った者に対し、相談支援を実施しました。</li> <li>✓ 精神保健福祉相談実績:20名(実人数)</li> <li>✓ 相談実績(電話含む):262名(延べ人数)</li> <li>○薬物問題に悩む本人やその家族等からの相談対応を薬務課及び健康福祉センター等で実施しました。</li> <li>✓ 令和3年度実績:735件(延べ)</li> <li>✓ 令和4年度実績:931件(延べ)</li> <li>○警察本部及び各警察署相談係と緊密に連携し、相談対応しました。</li> <li>○薬物被疑者及び家族からの相談についての的確に対応し乱用防止を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉センターと地域の支援機関やDARC等との連携の向上</li> <li>・対応者間の対応技術の差</li> <li>・相談窓口の周知</li> <li>・相談しやすい環境の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症関連機関連携会議を開催する等による連携</li> <li>・研修会等の受講による技術習得</li> <li>・警察本部及び各署相談係と連携し、相談対応及び相談体制の強化</li> <li>・迅速かつ的確な対応と窓口の周知</li> </ul>	障害福祉課 薬務課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課
(3) 各機関の相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県のホームページ及び依存症専用ポータルサイトを作成し、相談窓口の周知を図りました。</li> <li>○各種リーフレットやホームページに相談窓口及び連絡先を記載し、周知を図りました。</li> <li>○薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を小・中・高等学校に対して配布しました。(令和3、4年度)</li> <li>○警察本部において「覚醒剤110番」を設置し、相談窓口を掲載したリーフレットの配布、広報媒体への掲載を行い周知を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談先の周知が不十分</li> <li>・学校における活用状況の把握</li> <li>・相談しやすい環境の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症専用のポータルサイトを作成し、広く県民に窓口を周知</li> <li>・アンケート等の実施</li> <li>・警察本部及び各署相談係と連携し、相談対応及び相談体制の強化</li> </ul>	障害福祉課 薬務課 健康体育課 人身安全少年課 組織犯罪対策第二課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 II 薬物に関する相談体制等の充実

#### 取組4 関係機関による相談体制等の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>2 相談業務に携わる人材の育成</b>				
(1) 薬物依存症相談担当者専門研修会の開催	○依存症対策全国センター主催の薬物依存症研修の伝達研修を実施しました。 ✓ 令和3年度受講者：8人 ✓ 令和4年度受講者：10人 ○薬務課主催で開催していた研修会は、コロナ禍の間、中止しました。	・薬物依存症の相談支援に携わる職員の資質向上 ・単独の課だけでは、専門的な研修を行うことが困難	・依存症支援者研修による人材育成の実施 ・関係課と連携した専門性の高い研修の実施	障害福祉課 薬務課
(2) 依存症関連相談技術研修会の開催	○依存症対策全国センター主催の薬物依存症研修の伝達研修を実施しました。 *「薬物依存症相談担当者専門研修」等の名称で実施していましたが、依存症相談拠点になった以降は「依存症支援者研修」として開催しています。 ✓ 令和3年度受講者：8人 ✓ 令和4年度受講者：10人	・薬物依存症の相談支援に携わる職員の資質向上	・依存症支援者研修による人材育成の実施	障害福祉課
(3) 少年補導職員及び少年相談専門職員等向け研修の開催	○対象職員に対し、少年サポートセンター研修会を開催し相談業務の対応能力向上を図りました。	—	・継続した研修会の開催	人身安全少年課
<b>3 相談機関の連携強化</b>				
(2) 学校警察連絡協議会等における連携強化	○各地区の生徒指導連絡協議会において、関係所轄の警察と情報交換をし、連携体制を整えています。 ○各警察署において学校警察連絡協議会を開催し、連携を図りました。	・相談機関との連携強化	・スクールソーシャルワーカーの活用等を通し、学校と関係諸機関との連携強化 ・各警察署と学校間で連携を密にした情報共有	高校教育課 人身安全少年課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 III 監視指導及び取締りの強化

#### 取組5 関係機関の連携による取締り体制の強化

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 関係機関相互の積極的な情報共有</b>				
(1) 取締関係機関相互の情報交換等の連携協力	○税関主催の密輸出入取締対策協議会等を通じ、国及び地方の取締関係行政機関が連携し、協力体制の維持や情報の共有を図っています。	・手口の巧妙化、広域化への的確な対応	・関係機関との情報共有、連携	薬務課 組織犯罪対策第二課
<b>2 関係機関連携による取締りの推進</b>				
(1) 関係機関による合同捜査等の実施	○関東信越厚生局麻薬取締部と連携し、薬事犯捜査を実施し、被疑者を検挙しました。 ○関係機関との合同捜査を実施し薬物密輸入事犯の摘発を行いました。	・手口の巧妙化、広域化への的確な対応	・関係機関との情報共有、連携	薬務課 組織犯罪対策第二課
(2) 不正大麻・けしの早期発見・抜去等の実施	○不正大麻・けし撲滅運動実施期間(毎年5～7月)中に、法律で栽培が禁じられているけし等の抜去指導を行いました。 ✓ 令和3年度:けし抜去実績:3,028本 ✓ 令和4年度:けし抜去実績:2,955本 ✓ 大麻は実績なし。 ○各種活動を通じて発見に努めるとともに各種広報媒体による啓発を行いました。	・植えてはいけない「けし」に関する周知が不十分 ・けしの繁殖能力の高さ	・一般啓発を継続し、「けし」の特徴等の啓発	



## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 III 監視指導及び取締りの強化

#### 取組6 不正流通薬物の取締りの強化及び未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応強化

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 組織犯罪対策の推進</b>				
(1) 薬物密売組織の壊滅に向けた情報分析・捜査体制の強化	○暴力団、外国人による組織的な薬物密売の実態解明を推進し、覚醒剤や大麻の密売事犯を摘発した。	・手口の巧妙化への対応	・引き続き、情報の集約、実態解明に努め取締りを推進	組織犯罪対策第二課
(2) 薬物密売組織の中枢に位置する者に対する取締りの徹底				
(3) 密輸入事犯の取締りの強化	○関係機関との合同捜査を実施し薬物密輸入事犯の摘発を行った。	・手口の巧妙化への対応	・関係機関と連携、取締りを推進	薬務課 組織犯罪対策第二課
(4) 様々な捜査手法、法令の活用	○積極的な特殊捜査の活用、麻薬特例法の適用を行い、組織的な薬物密売事犯の検挙を図りました。	・手口の巧妙化への対応	・効果的な手法を取り入れ推進	
<b>2 犯罪収益対策の推進</b>				
(1) 薬物犯罪収益等に係る情報集約及び分析の強化	○各種情報の集約、分析を行い、薬物犯罪収益の解明を推進しました。	・手口の巧妙化への対応	・犯罪収益の剥奪に向けた情報の収集等を推進	組織犯罪対策第二課
(2) 薬物犯罪収益等の剥奪の徹底				
<b>3 巧妙化する密売方法への対応</b>				
(1) 薬物の密売を解明するための情報収集・協力体制等の強化	○匿名通報制度の活用、サイバー犯罪等の他の捜査部門との連携した取締りを推進しました。	・秘匿性が高いSNSを利用した事犯への対応	・サイバー犯罪や他の捜査部門との連携を図り、巧妙化に的確に対応	組織犯罪対策第二課
(2) 薬物密売の広域化に対処するための連絡体制の強化				
(3) 薬物密売に対する各種法令を活用した取締りの徹底	○サイバーパトロールを通じた端緒情報の把握、麻薬特例法の適用などの対策を推進しました。			

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 III 監視指導及び取締りの強化

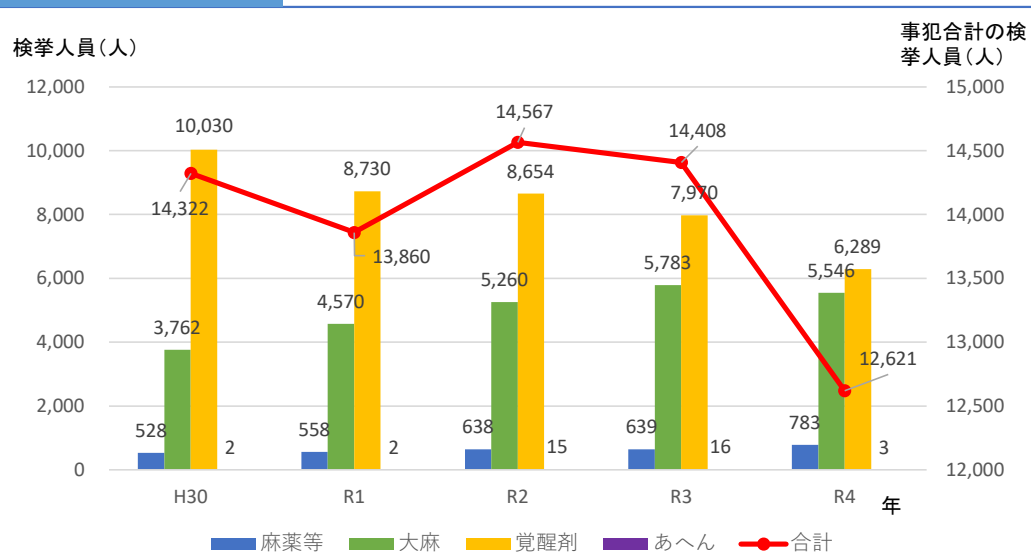
#### 取組6 不正流通薬物の取締りの強化及び未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応強化

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>4 薬物乱用者に対する取締りの徹底</b>				
(1) 薬物乱用者に対する徹底した取締りの推進 (2) 若年層薬物乱用者への取締り方策の検討等 (3) 薬物乱用をほう助する者に対する取締り等の推進	<p>○薬物事犯捜査を実施し、被疑者を検挙し、薬物依存症教育が必要な者には薬物再乱用防止教育事業に繋がっています。</p> <p>○薬物乱用者を検挙し、突き上げ捜査を徹底している。 大麻事犯についても、検挙人員及び押収量が増加していることから、薬物乱用者の検挙だけでなく、根本となる栽培事件の検挙も徹底しています。</p> <p>○覚醒剤、大麻の末端乱用者の徹底検挙、突き上げ捜査による密売人の検挙を図りました。大麻栽培の情報収集、分析を行い、大規模な栽培事犯を摘発しました。</p>	<p>・大麻事犯が増加傾向にあることから、薬物乱用者の徹底検挙及び突き上げ捜査を徹底</p> <p>・若者世代の大麻事犯が増加傾向</p>	<p>・関係機関と連携、情報共有し、薬物密売人、末端乱用者の取締りの強化</p> <p>・覚醒剤、大麻を中心とした取締りを推進</p>	人身安全少年課 組織犯罪対策第二課 薬務課
<b>5 未規制物質等に関する情報共有及び監視指導体制の強化</b>				
(1) 他都道府県及び関係機関との連携による未規制物質等に関する情報の共有 (2) 他都道府県及び関係機関との連携による監視指導体制の強化	<p>○危険ドラッグ販売店舗に対し、立入検査を実施し、指定薬物による保健衛生上の危害が発生しないよう監視指導を行いました。</p> <p>✓ 令和5年度: 2店舗(対象成分: HHCH)</p> <p>○警察庁及び他警察との情報共有を図りました。</p>	<p>・危険ドラッグ販売店舗の把握</p> <p>・迅速、的確な情報の把握と関係機関との共有</p>	<p>・インターネット、SNS等幅広く情報収集するとともに、関係機関と情報の共有化を推進</p>	薬務課 組織犯罪対策第二課
<b>6 知事指定薬物の迅速な指定による規制の強化</b>				
(1) 知事指定薬物の指定と県民への情報提供	<p>○薬物指定審査会を開催し、知事指定薬物を指定しました。</p> <p>令和3年度: 1回(1物質を指定)</p> <p>令和4年度以降は医薬品医療機器等法による指定薬物として規制された後、関係機関等に速やかに情報提供しました。</p>	<p>・知事指定薬物の指定の煩雑化</p> <p>・未規制物質に関する流通情報の不足</p>	<p>・現状、知事指定薬物を指定後、速やかに国が医薬品医療機器等法に基づく指定薬物に指定していることから、規制のあり方について検討</p>	薬務課

## 参考資料：薬物乱用をめぐる現状

- 全国の主要な薬物事犯の検挙人員は減少傾向にあります。大麻事犯検挙者数が高い水準で推移し、最も検挙者数が多い覚醒剤事犯との差が圧縮されてきています。
- 本県においても全国の状況と同様な傾向が見られますが、依然として、最も乱用されている薬物は覚醒剤であり、薬物全体の7割を超えています。

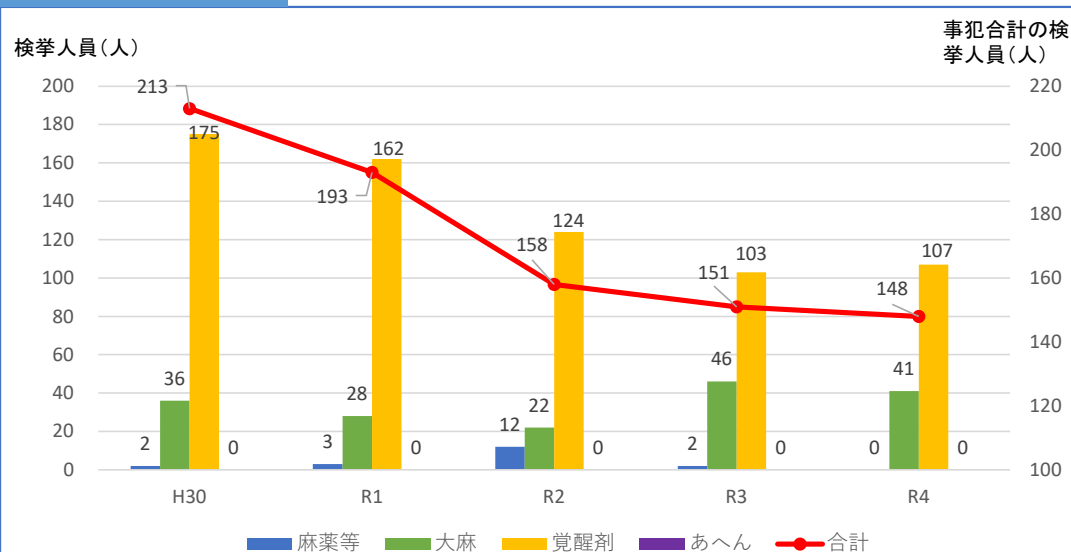
### 全国の状況



出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁(厚生労働省集計)統計資料

- 薬物事犯全体の検挙人員は、昨年より減少
- 覚醒剤事犯と大麻事犯による検挙人員の差が圧縮
- 大麻事犯の検挙人員は、過去最多を更新した昨年と同水準
- 麻薬事犯の検挙人員は、過去11年で最多

### 栃木県の状況



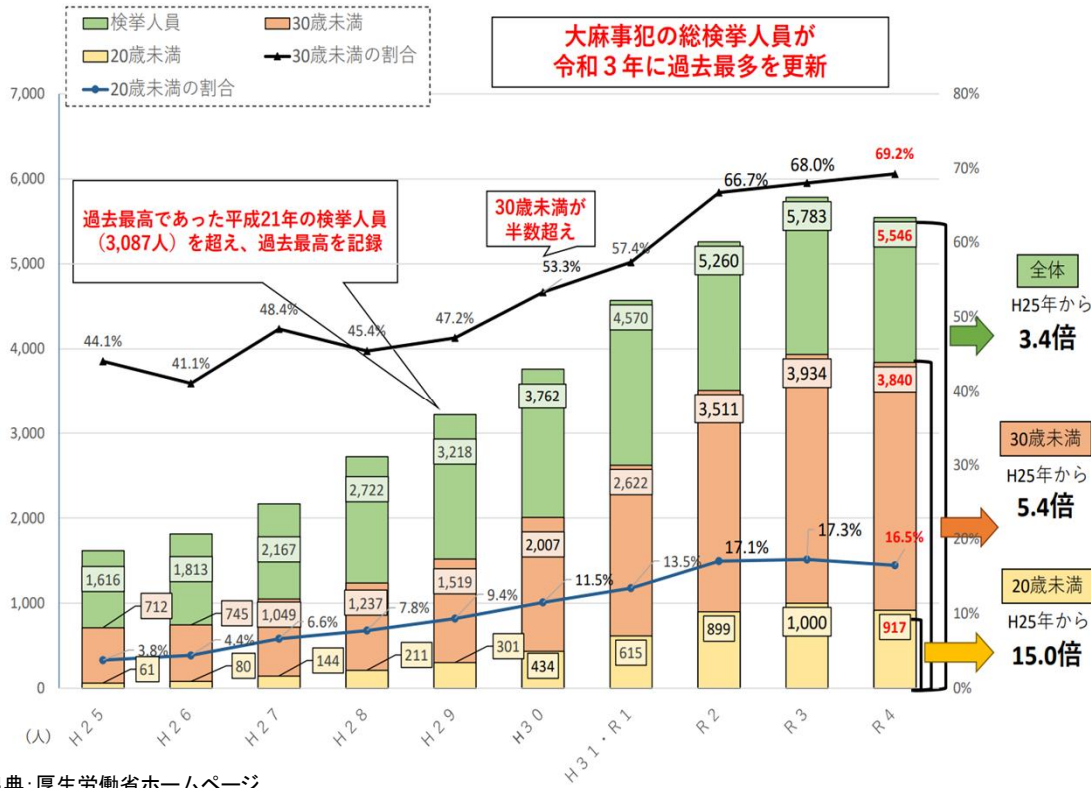
出典：栃木県警察本部、県薬務課統計資料

- 薬物事犯全体の検挙人員は、昨年より減少しているが鈍化
- 覚醒剤事犯が、全体の約72%を占め、依然として覚醒剤中心の乱用の状況が継続
- 大麻事犯の検挙人員は、過去最多を更新した昨年と同水準

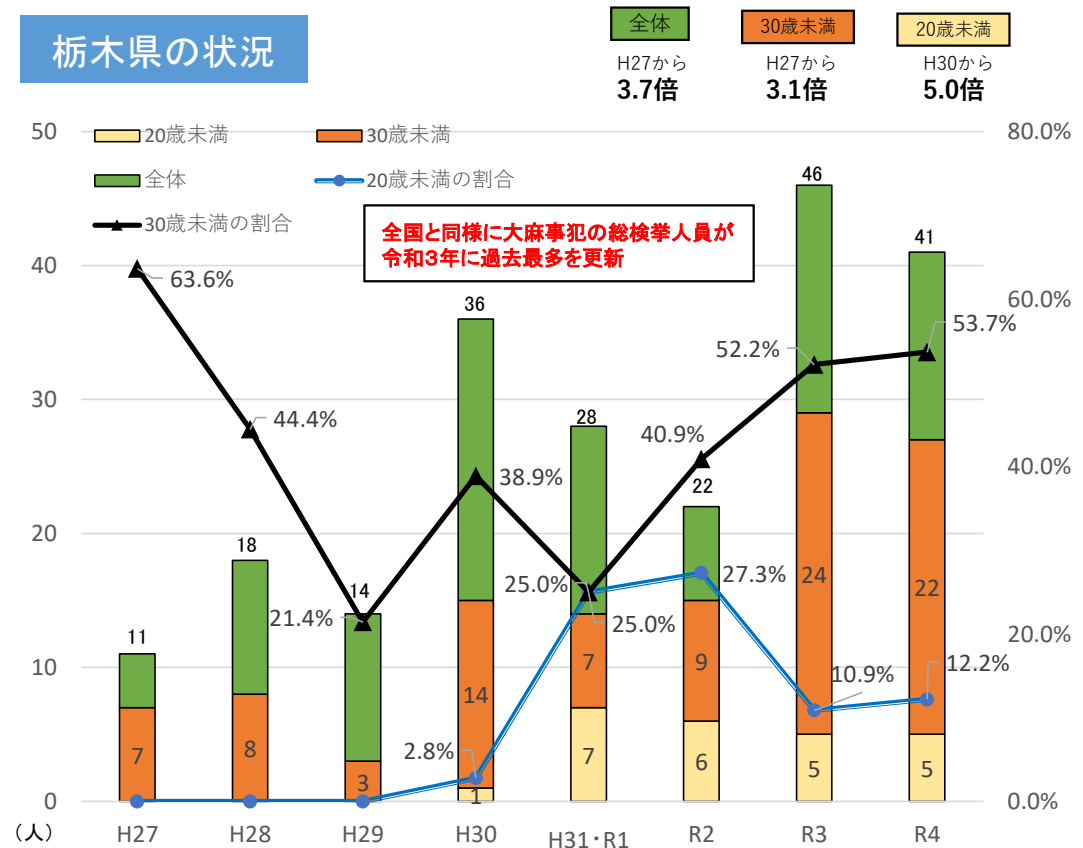
# 参考資料：大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）

- 大麻事犯における30歳未満の割合が、約7割（栃木県：約5割）を占め、他の規制薬物に比べ若年層の割合が高くなっています。
- 検挙人員の増加や若年層への拡大については、栃木県においても全国と同様な傾向が見られます。
- 大麻事犯の増加の背景として、インターネット等における「大麻には有害性がない」等の誤情報の流布や、諸外国における嗜好用大麻の合法化のような国際的な潮流が影響しており、大麻乱用防止の規範意識を向上させるためには、より一層の啓発活動の強化が求められています。

## 全国の状況



## 栃木県の状況



出典：栃木県警察本部調べ

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 III 監視指導及び取締りの強化

#### 取組7 正規流通薬物の監視・指導監督の徹底

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 医療機関等への計画的な立入検査の実施</b>				
(1) 医療機関等への立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療監視については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み書面検査にて実施しました。</li> <li>○医療機関等における規制医薬品の管理等に関する立入検査を薬務課及び健康福祉センター等が計画的に実施しました。</li> <li>✓ 令和3年度:425件(実施率26.2%)</li> <li>✓ 令和4年度:484件(実施率29.7%)</li> </ul>	・検査実施率の低迷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な立入検査の実施</li> <li>・ポイントを押さえた効率的な監視の実施</li> </ul>	薬務課 医療政策課
(2) 関係機関との合同立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権限が跨がる立入検査については、県と宇都宮市が合同で実施しました。</li> <li>✓ 令和3年度:実施なし</li> <li>✓ 令和4年度:3件</li> </ul>	—	・合同により効果的かつ効率的に検査を実施	
(3) 毒物劇物販売者等への立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有機溶剤を取り扱う販売業者等に対して、法令の遵守、特にシンナーやトルエンの譲渡記録の徹底等、適正管理を指導しました。</li> <li>✓ 令和3年度:257件(実施率:25.6%)</li> <li>✓ 令和4年度:251件(実施率:25.4%)</li> </ul>	・検査実施率の低迷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な立入検査の実施</li> <li>・ポイントを押さえた効率的な監視の実施</li> </ul>	薬務課
(5) 大麻栽培者への立入検査及び収去検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立入検査を実施するとともに、栽培を認めている無毒大麻「とちぎしろ」の品質確認のための収去検査を実施しました。</li> <li>✓ 令和3年度:立入件数:26件、検査結果:交雑なし</li> <li>✓ 令和4年度:立入件数:31件、検査結果:交雑なし</li> </ul>	・収去検査については、検体採取のタイミングの関係上、夏季に限定され、収去者の熱中症リスクが上昇	・夏季の天候を把握し、収去検査の開始時間等を工夫する等熱中症対策を検討していく。	
<b>2 偽造・変造処方箋対策の充実</b>				
(1) 医療機関及び薬局と連携した偽造処方箋の防止 (2) 偽造処方箋の持ち込み防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体の研修会において、向精神薬の偽造処方箋の見分け方について説明し、注意喚起を行いました。</li> <li>✓ 令和3年度:1回</li> <li>✓ 令和4年度:1回</li> </ul>	・薬局に対する注意喚起の徹底	・偽造処方箋は、どこの薬局に持ち込まれるか予想できないため、継続した啓発の実施	薬務課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 III 監視指導及び取締りの強化

#### 取組8 薬物に関する調査研究等の推進

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 試験検査体制の強化</b>				
(1) 多種多様化する乱用薬物への対応	<p>○R3～4年度は収去がなかったことから検査は実施していないが、国が新たに指定した薬物について情報収集して分析方法を確認するなど指定薬物検査依頼を受けた場合速やかに検査を実施できるよう体制を維持しています。</p> <p>○様々な会議等を通じ、多様化する乱用薬物に関する情報を入手しています。</p>	<p>・検査依頼の減少、分析担当者の人事異動により、指定薬物検査・鑑定体制の維持が困難</p> <p>・把握する情報の限界</p>	<p>・所内外での研修を活用したスキルの維持</p> <p>・情報収集に努め、関係機関と共有</p>	薬務課 保健福祉課
<b>2 調査研究の推進</b>				
<p>(1) 関係機関と連携した薬物に関する調査研究情報の収集</p> <p>(2) 薬物に関する調査研究の推進</p> <p>(3) 大麻に関する調査研究の推進</p>	<p>○地方衛生研究所の研究会等に参加し、調査研究情報の収集を行いました。</p> <p>✓ 令和3年度：第58回全国衛生化学技術協議会年会、地方衛生研究所関東甲信静支部第34回理化学研究部会総会・研究会</p> <p>✓ 令和4年度：第59回全国衛生化学技術協議会年会、地方衛生研究所関東甲信静支部第35回理化学研究部会総会・研究会</p> <p>○農業試験場では、現在、とちぎしろの原々種生産のみを行っており、調査研究は実施していない。</p>	<p>・平成29～令和元年度の3か年で実施していたカンナビノイド定量等に関する調査研究について、令和2年度以降未実施</p>	<p>・調査研究の再開について検討</p>	薬務課 保健福祉課 経営技術課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 IV 薬物依存症治療等の充実

#### 取組9 薬物依存症者に対する治療の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 薬物依存症からの回復に向けた薬物再乱用防止教育事業等の実施</b>				
(1) 薬物再乱用防止教育事業の実施	○薬物再乱用防止教育事業を実施しました。 ✓ 令和3年度60回開催 参加者(延べ)142名 新規申込者10名 ✓ 令和4年度60回開催 参加者(延べ)151名 新規申込者9名	・薬物再乱用防止教育事業参加者の参加率の伸び悩み	・電話等による開催の周知を通して参加を呼びかけ	薬務課 障害福祉課
(2) 教育事業対象者の拡大	○当事業は当初、初犯者のみを対象としていたが、令和3(2021)年度から累犯者も対象者に含めることとし、対象範囲を拡大しました。	—	—	
(3) 関係機関との連携	○薬物依存症対策推進委員会を毎年開催し、関係機関と連携を図りました。	・議題の形骸化	・各種事業に対する評価を適切に行い、PDCAサイクルによる事業実施体制を確立	薬務課
(4) 薬物尿検査の実施	○薬物尿検査を精神保健福祉センター及び保健所において、実施しました。 ✓ 令和3年度:受検者(延べ)64名 陰性63名 陽性0名 判定不能1名 ✓ 令和4年度:受検者(延べ)69名 陰性68名 陽性1名(*) <small>*陽性者は覚醒剤使用を認めたため、職員が話を聞き、プログラム受講を推奨した</small>	・薬物再乱用防止教育事業に参加せず、尿検査のみ受検している者に対する対応	・薬物再乱用防止教育事業のプログラム受講に併せて尿検査を行うことが最も効果的であることの教示	薬務課 障害福祉課
(5) 経過観察事業の実施	○経過観察対象者に対して、薬物再乱用防止教育事業修了後の状況を電話や面談等により確認しました。 ✓ 令和3年度:経過観察対象者2名 経過観察修了者(延べ)21名 ✓ 令和4年度:経過観察対象者0名 経過観察修了者(延べ)22名	・薬物再乱用防止教育事業から経過観察事業への移行者数の伸び悩み	・速やかに経過観察事業へ移行できる体制を検討	薬務課
<b>2 専門医療機関における薬物依存症治療の充実</b>				
(1) 専門医療機関、治療拠点機関の整備	○令和3年2月に県立岡本台病院を専門医療機関(薬物依存症)に選定しました。	・民間の精神科病院の選定	民間の精神科病院の選定に向けた働きかけを実施	薬務課 障害福祉課
(2) 薬物依存症治療に関する専門医療の提供	○「依存症外来」において薬物依存症の専門医療を提供するとともに、専門プログラムの実施に向けて体制を整備しました。 【薬物関係外来受診者数】 ✓ 令和3年度:542人(実人数42人) ✓ 令和4年度:471人(実人数44人)	・専門性を持った職員の育成・採用 ・民間団体との連携強化(栃木DARCなど)	・計画的な研修受講による人材育成 ・専門プログラムへの民間団体の参画に向けた検討・調整	保健福祉課 医療政策課 障害福祉課 薬務課

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 IV 薬物依存症治療等の充実

#### 取組9 薬物依存症者に対する治療の充実

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
3 医療機関及び保険者等との連携強化				
(1) 医療機関及び保険者等との連携強化による重複投与等の防止	<p>○令和元年度に栃木県が作成した「重複・多剤服薬者等への保健指導の手引書」(以下「手引書」という。)を、より実用性が高く活用しやすいものとするため、令和3年度に実施した、市町への調査結果及び「重複・多剤服薬者等への保健指導連携会議」での協議内容を踏まえて改定を行いました。</p> <p>【改定内容】</p> <p>①高齢者の特性を踏まえた指導内容の追加            ②保険者において活用頻度が高かった各種通知参考様式等の変更・追加            ③評価の具体的な指標例の追加            ④効果が見られた事例及び対応のポイントを追加</p>	・3市町において、重複・多剤服薬者への保健指導が未実施(令和3年度時点)	・各市町における重複・多剤服薬者への保健指導の実施状況の確認 (ヘルスアップ支援事業の事前協議提出状況等の確認)	医療政策課 障害福祉課 薬務課 国保医療課
4 教育事業等の効果検証の実施及び今後の支援への活用				
(1) 効果検証の実施及び支援方策への活用	○毎年度、薬物依存症対策推進委員会に教育事業等に関する指標を報告し、委員から意見を徴収しました。	・コロナ禍においては、書面開催となり、議論不足が懸念	・関係指標について、分析を進め、教育事業等の効果検証の実施	薬務課 障害福祉課



## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 IV 薬物依存症治療等の充実

#### 取組10 再乱用防止対策・再犯防止対策の充実強化

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
<b>1 薬物依存症回復プログラムの充実</b>				
(1) プログラム内容の充実と環境整備	○プログラム対象者がプログラムに参加しやすいよう、その開催場所や時間帯等を毎年度見直し、参加率の向上に努めました。	・参加率の向上 ・参加継続率の向上	・電話等により継続的な参加の呼びかけ	薬務課 障害福祉課
(2) 刑事施設等と連携した長期・継続的な指導・支援の充実	○刑の一部執行猶予制度が適用され保護観察処分となった者に対して、保護観察所と連携し、薬物再乱用防止教育事業の案内を行い、保護観察期間満了後にも継続して教育を受けられるようにした。	・継続した取組	・保護観察所と連携	薬務課
<b>2 家族会事業の充実</b>				
(1) 家族会の開催及び内容の充実	○薬物依存症についての正しい知識を持ち、回復につながる対応を学ぶため、県内4か所において家族会を実施しました。 ✓ 令和3年度実績:31回 参加者(延べ)373名 ✓ 令和4年度実績:26回 参加者(延べ)335名	・平日日中開催の影響もあり新規参加者が少なく、固定化	・家族会の内容の充実化など効果的な事業のあり方について検討	薬務課 障害福祉課
<b>3 医療機関等との連携強化による回復支援</b>				
(1) 関係機関との連携強化	○関係機関が連携し、依存症者等に対する包括的な支援を実施するため、依存症関連機関連携会議を開催しました。 ✓ 令和3年度実績:開催なし。 ✓ 令和4年度実績:1回	・薬物依存症を含めた各依存症の支援機関が連携して支援を提供できる体制	・会議開催により、関係機関との連携強化及び各依存症の支援体制の整備	薬務課 障害福祉課
(2) ファシリテーターの育成	○依存症対策全国センター主催の薬物依存症研修の伝達研修を実施しました。 令和3年度受講者:8人 令和4年度受講者:10人	・薬物依存症の相談支援に携わる職員の資質向上	・依存症支援者研修による人材育成の実施	

## 5 各施策の取組状況

### 基本方向 IV 薬物依存症治療等の充実

#### 取組11 薬物依存症者の社会復帰の支援

取組項目	取組状況	課題	今後の対応方針	所管課
1 薬物依存症者の自立と地域社会への復帰の支援				
(1) 少年の立ち直り支援	○非行を繰り返す少年に対し、農業体験活動を通じて、少年の心の拠り所となる新たな「居場所」をつくる立ち直り支援を実施しました。	—	・継続的に対象少年への立ち直り支援の実施	人身安全少年課
(2) 薬物依存症者の自立と地域社会への復帰を支援	○当事業へ申し込んだ者のうち、住居、就労、生活福祉等の支援が必要な者に対して、関係団体の紹介を行います。	—	—	薬務課
2 薬物依存症に関する正しい理解の促進				
(1) 正しい理解の促進	○県政出前講座等の講演会を通じて、薬物依存症の正しい知識と理解について、県民に広く啓発を行いました。 ○県のホームページ及び依存症専用ポータルサイトを作成し、相談窓口の周知を図りました。	・理解度の把握が困難 ・相談先の周知不足	・様々な機会を捉えて、普及啓発を継続 ・依存症専用のポータルサイトを作成し、広く県民に対する窓口の周知	薬務課 障害福祉課

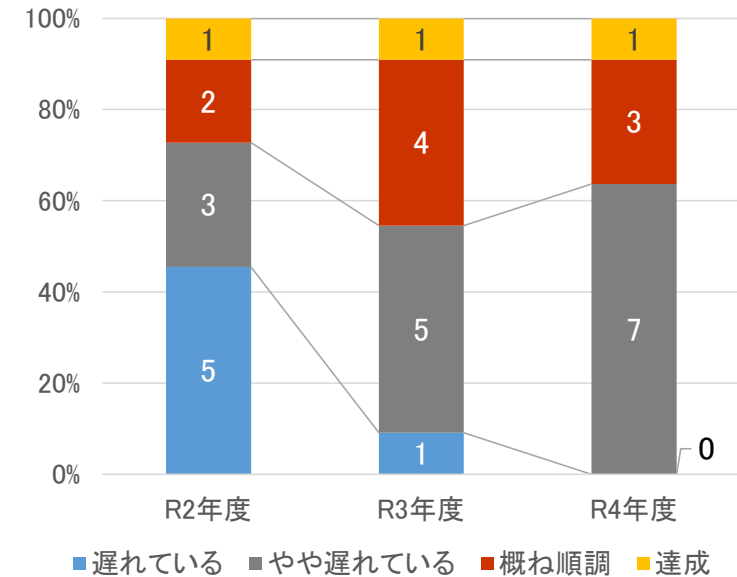
## 6 中間評価(まとめ)

### 評価基準及び各年度毎の評価状況の推移

<表記の数>

表記	区分	基準	R2年度実績 (2020)	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)
★	達成	目標値を達成している	1	1	1
☀	概ね順調	目標達成に向けた各年度 目安値を上回る	2	4	3
概ね順調以上の項目数の計			3	5	4
☁	やや遅れている	目標達成に向けた各年度 目安値を下回る	3	5	7
☔	遅れている	前年度の数値を下回って いる	5	1	0
やや遅れている以下の項目数の計			8	6	7

### 施策目標の評価項目数の推移



### 評価

- 「概ね順調(☀)以上の評価」数は、令和2年度の3項目から5項目、4項目と推移しており、概ね横ばいとなっています。
- いずれの年度もコロナ禍の影響で「やや遅れている(☁)以下の評価」数が過半数を超えており、全体として目安どおりには進んでいない状況です。
- 令和4年度は、「遅れている(☔)評価」がなくなり、改善の兆しが見られました。
- 今般の若年層における大麻事犯の増加や覚醒剤事犯の高い再犯率等へ適切に対応するとともに、本中間評価で明らかとなった各取組の課題解決のための対応をし、計画を推進して参ります。



編集発行/栃木県

保健福祉部薬務課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL 028-623-3119 FAX 028-623-3121

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/>